

令和 2 年 3 月 1 9 日

保護者 様

春日部市立豊春中学校
校長 久保田 悟

臨時休業中の校庭開放について

臨時休業中の児童生徒の心身の健康維持の観点から、校庭開放を下記のとおり実施します。利用期間、利用時間や利用の約束を確認の上、御利用くださるようお願いいたします。

記

- 1 開放期間 3月23日(月)、24日(火)、25日(水)、27日(金)、
30日(月)の5日間
(4月以降については、メール等で改めて連絡します)
- 2 開放目的 臨時休業中における生徒の心身の健康維持
- 3 開放施設 豊春中学校校庭 (本校生徒のみの利用になります。)
- 4 開放時間 1 年生 13:30~14:30
2・3年生 15:00~16:00
- 5 利用上のルール
 - ①通常の登下校方法と同様とします。
 - ②活動前後の手洗いやうがいなど感染防止策を徹底してください。
 - ③活動前に校門付近で受付と健康観察を行います。自宅であらかじめ検温をお願いします。
 - ④服装は本校指定のジャージ又は体育着を着用してください。
 - ⑤活動における用具等の貸し出しは行いません。
 - ⑥活動内容は、縄跳び・ジョギング等の体力づくりです。ボール遊び(バドミントン含む)は禁止します。
 - ⑦学校のルールと同様、スマホ等の持ち込みはできません。
 - ⑧トイレは体育館を利用してください。
 - ⑨校舎内の立ち入りは禁止します。
 - ⑩帰る際は学校で設置された石鹸で手洗いを済ませ、帰宅後検温をお願いします。
- 6 その他 この件に関する問い合わせは豊春中学校教頭までお願いします。
TEL 752-2717